

## じん肺診査ハンドブック改訂（案）に係る意見募集について

令和 7 年 10 月 30 日  
厚生労働省労働基準局安全衛生部  
労働 衛 生 課

じん肺診査ハンドブック改訂（案）について、下記の通り、御意見を求めます。

### 1 意見公募期間

令和7年10月30日（木）～令和7年11月28日（金）（必着）

### 2 御意見募集対象

じん肺診査ハンドブック改訂（案）について

### 3 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください（様式は自由）。その際、件名に「じん肺診査ハンドブック改訂（案）に関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、意見入力へのボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

（2）電子メールを使用する場合

電子メールアドレス： eisei-jinpai@mhlw.go.jp

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課 じん肺担当 宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、（1）の電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入りますが、@（半角）に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「じん肺診査ハンドブック改訂（案）に関する意見」と明記して御提出ください。

（3）郵送する場合

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課 じん肺担当 宛て

### 4 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容

に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します)。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。